

## 第 39 回まちづくり拝見研修会

～東日本大震災津波被害地域の復興まちづくり～

城里町役場 都市建設課 主事 加倉井 美 鈴

### ■はじめに

平成27年7月16日～17日の2日間、第39回まちづくり拝見研修会に参加し、東日本大震災時、津波で被災した岩手県の沿岸部地区の復興とその後のまちづくりについて実際に見て学ぶ機会をいただきました。

至る所にある東日本大震災時の津波到達地点の表示や嵩上げのための盛土作業、盛土材を運んでいる様子等を拝見することができ、大変勉強になりました。想像以上に高い位置へ津波が到達していたことに、津波のすさまじさを感じ、また復興計画策定から実行段階に移っている、まさに「復興への途中」段階を見ることができました。

### ■岩手県の復興事業の取り組み状況と復興状況

リアス式海岸を有する岩手県では津波により計一兆円超の被害を受けました。沿岸部の被害率は47.3%と大きく、限られた平地に建つ住宅や漁村等が被災したため「住むところ」に加え、「なりわい」も失ってしまった住民が多数います。平成23年度～30年度までの8年間の復興基本計画では「安全の確保」「暮らしの再生」「なりわいの再生」を3つの原則としています。基盤復興期間、本格復興期間、更なる展開への連結期間の3期間のうち、平成27年は本格復興期間にあたり、3つの原則に基づく取り組みと三陸創造プロジェクトを併せ、本格復興へ向けて事業を推進しています。課題は人材（技術職員不足）・財源（復興交付金対象事業とニーズの相違）・用地（所有者不明・相続未処理）の3点が挙げられていました。

#### <安全の確保>

各都市で津波浸水シミュレーションを実施し、復興計画検討を行っています。「津波で被災」したこと自体は共通でも、地区毎に特色があり、特に防潮堤の高さの違いは印象的でした。産業関係からの要望で、防潮堤や水門の位置等を検討した地区も多く、両立の難しさを感じました。

防潮堤の高さはどの地区も協議会や検討会を立ち上げる等、住民の意向を重視して決定しましたが、津波による浸水防止だけでなく、生活する空間であることを重視して住民でまちのあり方を模索した結果が防潮堤の高さに反映されたように感じました。防潮堤の建設や嵩上げ、盛土以外にも、防潮堤完成後も浸水が予想される地域を災害危険区域とし、住居としての土地利用の禁止をする

等の土地区画整理事業や高台へ居住地を移転する防災集団移転促進事業も多くの自治体で行っていました。

#### <暮らしの再建となりわいの再生>

アンケートによると生活の回復は6割強が感じている一方、災害に強い安全なまちづくりの達成感3割程度と、防潮堤や水門の復旧が未完であることへの不安が読み取れます。また応急仮設住宅は入居数が減少する一方、長期化による心と体の健康等が問題となっています。産業関係では75.5%が事業を再開した反面、2割は廃業。震災直後は資金繰りが問題でしたが、現在は“労働力不足”と“売上げの伸び悩み”と2極化しています。

### ■宮古市～復興計画と防潮堤によるまちづくり～

復興計画策定時、被災度合いに応じて全住民参加型の意思決定と住民代表による検討会にわけた点は特徴のひとつです。混乱の中でも住民の意向を正確にくみ取ることができたのは地区の被災状況に合わせた意見集約プロセスが大きかったのではないかと感じました。

#### <X字状の防潮堤とスムーズな進行>

田老地区は過去の津波被害の経験からX字状の防潮堤と呼ばれる標高10mの交差した2本の防潮堤を築きましたが、東日本大震災では津波がX堤を乗り越え、被災しました。特に第一線堤と第二線堤の間の地区が壊滅的被害を受け、たろう観光ホテルのみが残りました。完全二防ではなかった要因であるX堤の交点部分を離し、第一線堤を14.7m（L1を止められる高さ）、第二線堤は10mで平成28年度完成に向けて建設を進めています。

認可を受けて3年の速さで行われたL2対策の国道45号の位置変更・住居建設・換地処分は、大きな特色と言えます。設計と施行の並行等の工夫が可能にさせたようでした。L2時の浸水地区は災害危険区域一種として住居を禁止、買い上げた土地ではメガソーラー等の事業を進め始めています。移転先として高台に乙部団地を161区画



たろう観光ホテル



乙部団地

整備，キャンセル等の3区画以外は埋まっています。

### ■大槌町～庁舎の被災と湧水～

大槌町は津波で庁舎が被災し，職員136名中40名が震災で亡くなりました。また，津波後の火事で亡くなった方も多く，人口の8%が死亡・行方不明，住民基本台帳調べでは人口が22%減少。大槌町に戻ってきてもらうために手厚い住宅再建補助や多数の町独自の補助も行っています。大槌町の復興の特色は，土地区画整理事業を起工承諾で行っている点と防潮堤の高さが地区毎に異なる点です。地域復興協議会で防潮堤の高さを話し合ったところ，海が見えなければ意味がない，住宅の高台移転を行うからもとの高さでよい等の意見で6.4mとした地区がある一方，14m級の防潮堤を築く地区もありました。

#### ＜湧水のあるまちづくり＞

町方地区には至る所に湧水があり，真水で180か所程湧いています。震災後も変わらずに湧く湧水に勇気づけられた住民もおり，湧水を残すまちづくりを行っています。盛土による湧水への影響を少なくするため，盛土用の土を現場でブレンドしており，時間も資金も要しますが，湧水を残す部分は盛土せずにくぼみにする等の工夫をしながら平均2.2mの盛土を行う予定です。



くぼみは湧水を残す部分



被災した元大槌町役場

### ■釜石市～フロントプロジェクト～

フロントプロジェクトという3つのプロジェクトを展開，3つを組み合わせることで人の集まる場所をつくらうという独特な復興を行っています。『フロントプロジェクト1』として，商業施設人の集まる場所を集約し，人の流れ・賑わいのできるスペースをつくり，『フロントプロジェクト2』として防災機能や備蓄機能を備えた新市庁舎を建設し，市役所を中心として行政機能を集約，『フロントプロジェクト3』として新魚市場や水産資源を活用した拠点整備と魚河岸地区のにぎわい創出を行います。

津波対策では，コンクリート造りの建物が多い東部地区では既存の住宅をできるだけ利用してのまちづくりを進めており，海に近い地区は最大7m嵩上げを行う反面，他は主に道路の嵩上げを行い，宅地との段差ができる部分は工夫をして最小限の嵩上げにとどめています。



東部地区街中



津波到達位置の表示

### ■大船渡市～おおふなと夢商店街～

JR大船渡線を境に海側を災害危険区域に指定し「居住を制限した商業業務地」を，大船渡線を含めた山側は嵩上げを行い「安全な住宅地」を整備。仮設営業のおおふなと夢商店街も特色のひとつ。



おおふなと夢商店街

### ■陸前高田市～希望のかけ橋による盛土～

陸前高田の復興事業が終わらない限り岩手の復興は終わらないと言われる，岩手県最大の復興事業。陸前高田市では奇跡の一本松を残し，市街地が壊滅的被害を受けました。高田地区への盛土材として隣接する今泉地区の掘削土を利用するため，つり橋「希望のかけ橋」を建設し，ベルトコンベアでの運搬を行っています。ダンプを利用しての運搬は時間面や交通面でデメリットが想定されたため，事業費はかかりましたが，希望のかけ橋の建設を選択。また，人口が少ないことが原因で盛土ができなかった地区を復興拠点とすることで盛土を可能としたり，事業をスムーズにするためにファストトラック方式を導入したりと，工夫を凝らした復興を行っています。



希望のかけ橋



気仙川を横断し土砂を運搬

### ■おわりに

地区の特色に合わせ，住民の意見を取り入れて復興事業を進めている様子から，将来のビジョンにより復興計画が大きく変わることを実感しました。職員の方から直接状況を聞いたことや現地で復興計画が実行に移っている段階を実際に見ることができたことで，震災から4年をかけて準備を進め，本格的に「復興」へ向かう様子をより感じることができ，とても貴重な経験になりました。

